

後期高齢者医療制度 加入者の方へ

令和6年8月から

新しい色^①の保険証を ご使用ください



加入者には、令和6年7月下旬に新しい保険証が届きます。

旧
保険証 桃色

新
保険証 水色

保険証の
有効期限
です。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和6年7月31日
被保険者番号 01234567
住 所 寒河江市大字寒河江字久保6番地

氏 名 長寿 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和 8年 5月 1日
資格取得年月日 平成20年 5月 1日
発 効 期 日 平成20年 5月 1日
交 付 年 月 日 令和 5年 8月 1日
一部負担金の割合 △割

保 険 者 番 号 3906****
保 険 者 名 山形県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和7年7月31日
被保険者番号 01234567
住 所 寒河江市大字寒河江字久保6番地

氏 名 長寿 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和 8年 5月 1日
資格取得年月日 平成20年 5月 1日
発 効 期 日 平成20年 5月 1日
交 付 年 月 日 令和 6年 8月 1日
一部負担金の割合 △割

保 険 者 番 号 3906****
保 険 者 名 山形県後期高齢者医療広域連合

この色の保険証は、
令和6年8月1日(木)以降は
使用できません。

窓口でお支払いいただく
一部負担金の割合です。

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。

お問い合わせ先

お住まいの市町村窓口 または

山形県後期高齢者医療広域連合

電話 0237-84-7100 〒991-0041 寒河江市大字寒河江字久保6番地
<http://www.yamagata-kouiki.jp/>